

徳島県立高校は 令和11年度入試から

(令和11年4月に入学する人が受検する入試から)

全日制普通科の通学区域が

県内全域になります



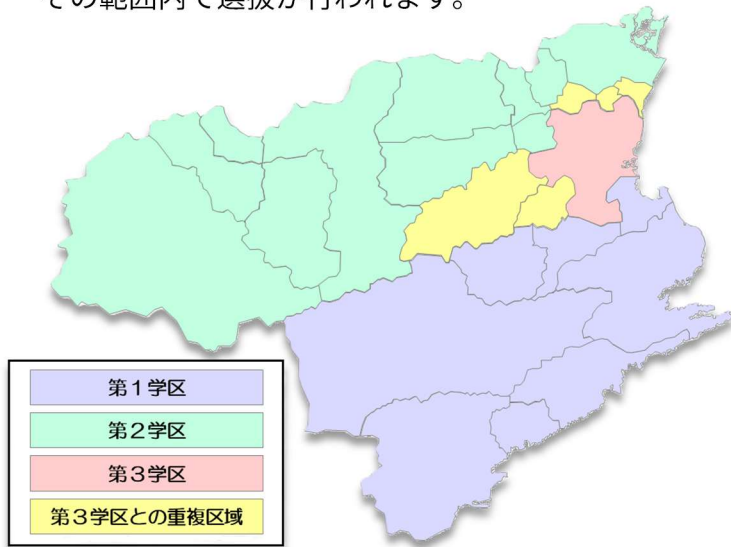
徳島県教育委員会

徳島県公立高等学校普通科の 通学区域制の見直し方針

徳島県教育委員会では、有識者会議の提言を受け、公立高等学校普通科の通学区域制の見直し方針を決定しました。

Q.通学区域制ってなに？

A. 通学区域制とは、通学できる高校の区域および条件を定めた制度です。現在、徳島県は県内を3つの学区（第1・第2・第3）に区分し、保護者の住所で受検者の所属学区が決まります。また、全日制普通科では、所属学区ごとに、通学できる高校が決まっています。所属学区以外（学区外）にある高校を志願する場合は、学区外合格者数の上限（流入率）が設けられており、その範囲内で選抜が行われます。

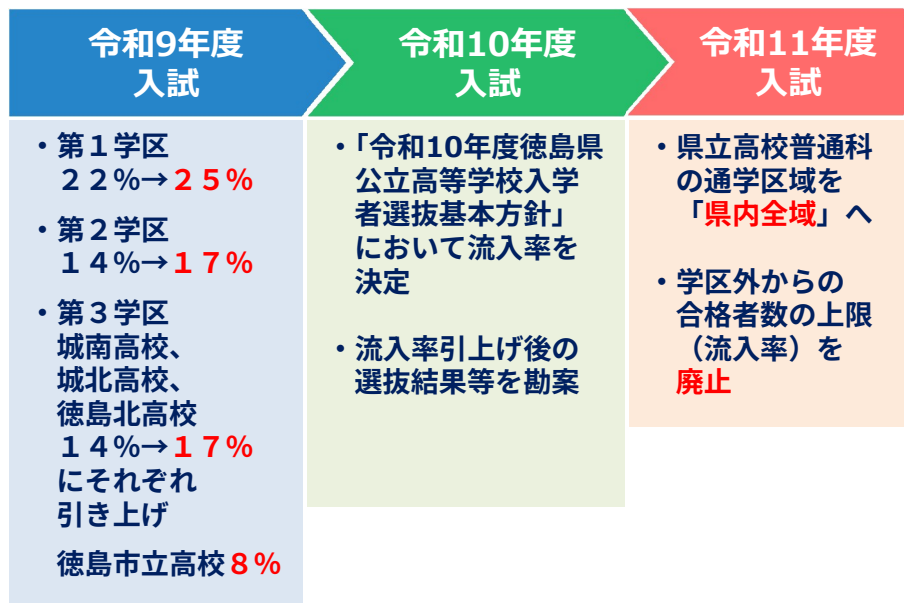


現在の全日制普通科における学区（令和9年度入試時点）

学区	高校（全日制）	区域
第1学区	小松島、富岡西、那賀、海部	小松島市、阿南市、勝浦町、上勝町、佐那河内村、那賀町、美波町、牟岐町、海陽町
第2学区	鳴門、板野、阿波、名西、阿波西、穴吹、脇町、池田	鳴門市、吉野川市、阿波市、美馬市、三好市、石井町、神山町、松茂町、北島町、藍住町、板野町、上板町、つるぎ町、東みよし町
第3学区	城南、城北、徳島北、徳島市立	徳島市
全県一区	城東、富岡東、川島	県内全域
※ 重複区域 下の区域に保護者の住所がある生徒は、上表の第3学区の高校に通学することができます。		
佐那河内村、松茂町、北島町、藍住町、神山町		

Q.いつから、どう変わるの？

A. 令和9年度入試から流入率を、次のとおり変更します。



▶ 徳島市立高校の流入率
徳島市が主体的に検討と判断を行い、各年度の流入率を決定します。

Q.流入率とは？

A. 学区外からの合格者数の上限のことで、募集定員に対する割合で表します。

Q.専門学科や総合学科、定時制は通学区域制があるの？

A. 全日制普通科以外は従来どおり「県内全域」が通学区域です。

Q.さらに詳しい情報は？

▶ 徳島県HP「通学区域制に関する有識者会議について」は[こちら](#)



▶ 徳島県入試情報サイトは[こちら](#)



お問い合わせ：徳島県教育委員会 教育創生課 ☎ 088-621-3120

